

## 〈解答〉

- ① 1 できごと：元寇 記号：ウ  
2 ①：御家人 ②：借金 ③：帳消し (完答)  
3 イ  
4 イ→ア→ウ→エ (完答)  
5 朱印状  
6 ①：エ ②：イ ③：ア ④：ウ (完答)  
7 ウ

配点 ① 2, 4 は各 2 点, 他は各 1 点 10点満点

## 〈解説〉

- ① 1 フビライ・ハンは朝鮮半島の高麗を従え、さらに日本を従えようと、たびたび使者を送ってきたが、鎌倉幕府の執権の北条時宗は、これを退けたため、元は高麗の軍勢も合わせて攻めてきた。北条時宗は、国内の御家人をまとめ、元軍を退けた。
- 2 鎌倉時代後期になると、御家人は分割相続を重ねたため所領が細分化され、収入が激減した。御家人の窮乏救済策として出されたのが、1297 (永仁 5) 年の永仁の徳政令である。徳政令とは、借金を帳消しにする法律で、室町時代になると、土一揆の要求におされて、たびたび徳政令が出された。
- 3 能は、室町幕府の第 3 代将軍足利義満の保護を受け、武士にも受け入れられるようになった。アは鎌倉文化、ウ、エは桃山文化である。
- 4 イは 1467 年、アは 1549 年、ウは 1573 年、エは 1582 年である。
- 5 朱印船貿易は豊臣秀吉によって始められ、江戸時代初期に幕府の支援により発展した。1604 年以来、1635 年の渡航禁止までの 32 年間に、幕府が出した朱印状の数は 350～360 通にもものぼり、朱印状を受けるために、船主は幕府に金品をおくったり、貿易船を献上したりした。
- 6 ①徳川吉宗が行った享保の改革では、裁判の基準となる公事方御定書を定めたほかに、庶民の意見を聞く目安箱を設置したり、上げ米の制を定めたりした。②田沼意次は、商工業者が株仲間をつくることを奨励し、これに特権をあたえるかわりに営業税を取った。③松平定信が行った寛政の改革では、ほかに、江戸の湯島に昌平坂学問

所をつくり、朱子学以外の学問を教えることを禁じたり、儉約令を出すとともに、旗本や御家人が札差からしていた借金を帳消しにしたりした。④水野忠邦が行った天保の改革では、ほかに、物価の上昇をおさえるため、営業を独占している株仲間に解散を命じたり、江戸に出かせぎに来ている農民を故郷に帰らせたりした。

7 ペリーはアメリカを出発して大西洋、インド洋を経て7か月かけて浦賀（神奈川県）に来航し、日本の開国を求める大統領の国書を、江戸幕府に差し出した。アメリカ大統領の国書は、「わが国の船で毎年カリフォルニアから中国へ向かう船も多くなり、また捕鯨のため日本に接近するものも多い。難破したときは保護してほしい。…私が強力なる艦隊とともにペリー提督を派遣し、江戸を訪問させる唯一の目的は友好・通商・石炭と食料の供給及びわが国の船が難破したときの人民の保護である。」というものであった。アは静岡、イは下田、エは銚子である。